

旧中島地区被爆遺構の展示整備方針（案）

展示整備方針（案）の位置付け・整備目的・整備の対象とする施設等

1 展示整備方針（案）の位置付け

展示整備方針（案）は、確認調査等の結果を踏まえて策定する展示整備基本計画のうち特に重要な事項である「整備目的」、「整備の対象とする施設等」、「整備候補箇所」を定めるものである。

2 整備目的

- 平和記念公園を訪れる人々に、この地がかつて広島市の中心的な繁華街であったこと、一発の原子爆弾により多くの人々の日常の営みが一瞬にして破壊し尽されたことを分かりやすく伝えるために、名勝の価値や被爆遺構そのものを損なうことのないよう留意しながら、平和記念公園の地下にある旧中島地区の人々の暮らしの痕跡を被爆遺構としてその場で直接見て肌で感じることができるよう展示を行う。
- 原爆ドーム、平和記念公園レストハウス、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館、被爆遺構、広島平和記念資料館を一つの動線で結ばれた施設群とすることで回遊性を高める。
- 被爆前の人々の暮らしぶりや被爆の痕跡を直接示す被爆遺構を、平和記念公園の新たな機能として位置付け、名勝指定理由の一つである「慰霊と平和希求の象徴的な場」としての価値をより一層高める。

3 整備の対象とする施設等

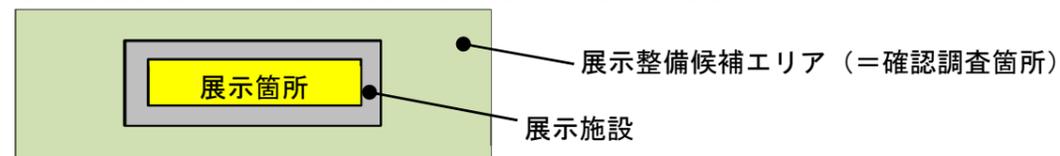
(1) 展示施設

被爆遺構を公開するための施設を整備する。

ア 規模

確認調査を実施した範囲（以下「展示整備候補エリア」という。）内において、文化庁と協議の上、必要最小限と認められる範囲

展示整備候補エリア、展示施設、展示箇所の関係（概念図）



イ 内容

原則として被爆面を展示に供することとする。

これは、この度の試掘調査でいえば、道路の側溝やアスファルト、建物の構造物、炭化した木材が検出された面である。

なお、被爆面より下の遺構については、掘削も展示も想定しない。

【理由】

本館下発掘調査で検出された地下室など、建物の地下にあったため破壊を免れた遺構の検出の可能性もあるが、それらを検出するためには、被爆面を掘削しなければならないため。また、掘削したとしてもその下から検出されるとは限らないため。

（本館下発掘調査は、遺構を現状のまま保存することができないため、記録保存を目的として、大規模に行った結果、それらの遺構が検出されたものである。）

ウ 方法

- 確認調査の結果を踏まえ、被爆遺構の規模、材質等に応じて展示方法を選定する（別紙「展示方法の具体例」参照）。
- 展示施設に、展示に関する説明板などを設置する。

(2) 園路

被爆遺構を中心とした施設間のアクセスを向上させ、平和記念公園内の回遊性を高めるとともに、緑地帯内の樹木等の保全を図るため、見学者用園路を整備する。

ア 規模

幅 5m程度とする。

イ 方法

- 脱色アスファルト舗装など、原則として地表面の加工とし、被爆面までの掘削は行わないこととする（遺構の確認調査や記録保存は行わない。）。
- 雨水排水については、原則として排水路は設けず、水勾配、透水性舗装で対応する。
- 園路上の樹木等の移植や伐採は行わない。
- 既存の園路と交わる箇所には、スロープですり付けるとともに、案内板などを設置する。

＜舗装材料の例＞

＜脱色アスファルト舗装＞

脱色アスファルトのベースに砂・採石、顔料などを添加し舗装の色・質感は多様。



骨材（碎石）を加えた脱色アスファルト舗装

＜土系（ソイル）舗装＞

まさ土などを硬化材で固めた舗装。基本は土の色だが、骨材や顔料の添加により多様な色になる。



基本は土の色（種類）を舗装に反映（写真は比較検討の見本）

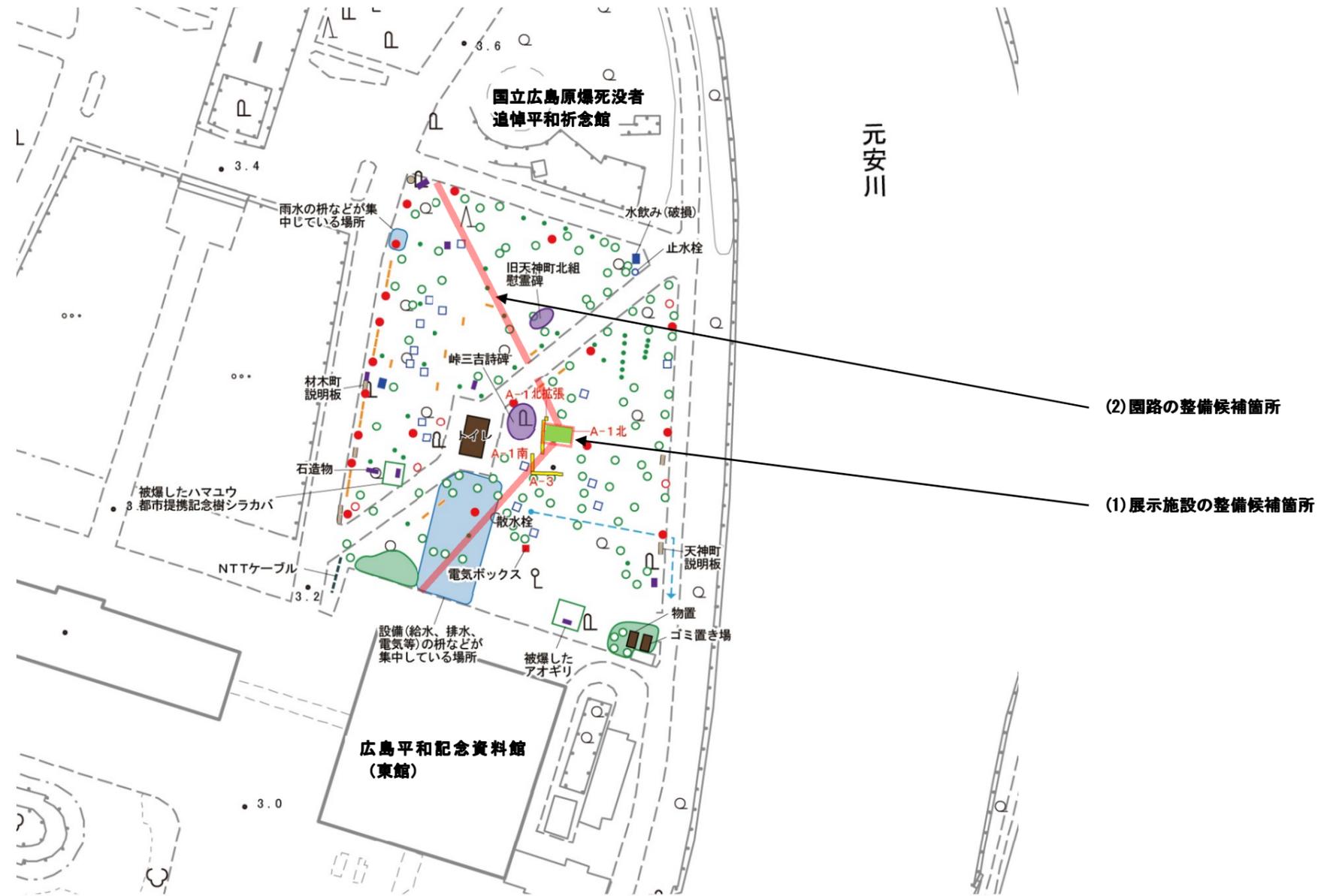
＜その他＞

ウッドチップ舗装、カラーアスファルト舗装、インターロッキング舗装などがある。



着色した脱色アスファルト舗装

4 整備候補箇所

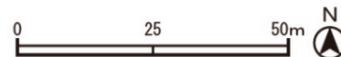


(2) 園路の整備候補箇所

(1) 展示施設の整備候補箇所

凡例

- | | | |
|------------------|---------------------------------------|-------|
| ● 記念碑など | ○ 樹木(幹周30cm以上) | 地下埋設物 |
| ■ 建築物・工作物 | ● 樹木(幹周30cm未満) | |
| ● 照明灯 | ● 植込み | |
| ■ 電気ボックス | □ 被爆樹木・記念樹(複数) | |
| ○ ハンドホール | --- 給水(水道)管 | |
| ■ 水飲み | --- NTTケーブル | |
| □ 雨水排水枡 | ※この他、電気、排水(汚水、雨水)、
給水の管などが埋設されている。 | |
| ● 説明板・誘導標識・交通標識等 | ■ 試掘調査実施箇所 | |
| — ベンチ | | |



※この図は、およその位置を示したものである。

旧中島地区被爆遺構の展示整備方針 (案)

展示方法の具体例

〈展示方法の具体例〉

展示方法	おおいや 覆屋	概要	イメージ図	メリット	課題
現物展示 〔ただし、遺物の材質によっては、レプリカへの置き換えも検討する。〕	なし	被爆遺構をそのまま展示する。		<ul style="list-style-type: none"> 現物ならではの訴求力で被爆の実相を伝えることができる。 景観への影響がほとんど無い。 	<ul style="list-style-type: none"> 被爆遺構の保存処理が必要である。(ただし、処理を施しても紫外線や雨水等により被爆遺構は著しく劣化する。) 転落防止のため、柵等の設置が必要である。
	あり	被爆遺構をそのまま展示し、被爆遺構を保護するための施設を構える。		<ul style="list-style-type: none"> 現物ならではの訴求力で被爆の実相を伝えることができる。 紫外線や雨水等を防ぎ、温湿度管理を行うことで、展示箇所の被爆遺構の劣化をある程度遅らせることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 被爆遺構の保存処理が必要である。 覆屋と空調設備・排水設備の整備が必要である。(ただし、こうした処理や整備を施しても完全に劣化を防ぐことはできない。) 覆屋により、被爆遺構が見えにくくなる。 景観への影響がある。
レプリカ展示	なし	被爆遺構を保護盛土で覆い、その上にレプリカを展示する。		<ul style="list-style-type: none"> 現物とほぼ同じ形状、色、質感のものを間近に展示することで、被爆の実相を伝えることができる。 被爆遺構を保存することができる。 景観への影響がほとんど無い。 	<ul style="list-style-type: none"> レプリカの作成が必要である。 地表設置型は、転倒防止のため、柵等の設置が必要である。 公園の下に町があったことが分かりにくい。
	あり	被爆遺構を保護盛土で覆い、その上にレプリカを展示し、レプリカを保護するための施設を構える。		<ul style="list-style-type: none"> 現物とほぼ同じ形状、色、質感のものを間近に展示することで、被爆の実相を伝えることができる。 被爆遺構を保存することができる。 紫外線や雨水等を防ぐことで、レプリカの劣化をある程度遅らせることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> レプリカの作成が必要である。 覆屋の整備が必要である。 覆屋により、レプリカが見えにくくなる。 景観への影響がある。
デジタル展示		バーチャル・リアリティ (VR、仮想現実。CG等で作られた仮想現実を体験する。) やオーグメンテッド・リアリティ (AR、拡張現実。現実の風景に、CG等の画像や文字を表示させて体験する。) を利用し遺構をデジタル化することで、タブレット端末等を通して、遺構を再現する。		<ul style="list-style-type: none"> 関連情報の提供や多言語化などデジタルの特性をいかして、被爆の実相を伝えることができる。 被爆遺構を保存することができる。 景観への影響が無い。 	<ul style="list-style-type: none"> ソフトウェアの開発が必要である。 現物展示、レプリカ展示に比べると、現地に展示物が無いため、訴求力は弱い。